

令和2年度 香美町教育研修所の運営について

1 運営の基本方針

- 「教育振興基本計画 後期計画（平成29年度～令和3年度）」に示された今後の香美町における教育の方向性及び「令和2年度 香美町教育の重点」のねらいを踏まえます。
- 教職員の専門性や実践的指導力及び資質の向上を目指し、校園所長会との連携を図りつつ、学校現場の諸課題を解決していくために効果的な研修を実施します。

2 運営の基本的方向性

- (1) 各種研修、研究事業等における基本的な運営の方向性については、各学校園代表の運営委員及び各部会代表等からなる運営委員会において協議し、教職員が意欲をもって研修に参画できるよう、その改善・充実に努めます。
- (2) 研修・研究事業は、主として「全体」、「部会等」及び「学校園」の区分で実施します。
- (3) 各種研修、研究事業の実施に当たっては、年間事業計画やこれまでの取組成果や課題を踏まえつつ、部会代表等を中心にして取り組みます。
- (4) 専門部会等や研究助成を行う各小・中学校並びに各研究会、グループにおいては、新しい学習指導要領等がめざす教育や香美町ならではの教育の実現に向けて取り組みます。その際、今日的な教育課題や各学校園の実態、研修事業の効率化などの視点なども十分に踏まえて事業を企画・立案し、取り組みます。
- (5) 教職員の多忙化解消に向けて、学校園における働き方改革が求められています。「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。」という教育公務員特例法の本旨を踏まえつつ、各種研修事業の実施に当たっては、絶えずその見直しを図り、研修事業のスリム化、効率化などを進め、効果的で質の高い研修となるよう努めます。

3 研 修

(1) 全体研修

基本的には、夏季休業中に町内の全教職員が一堂に会し、本年度の重点的な課題等に関して、専門家などを招聘して研修を実施します。ただし、今年度については、新型コロナウイルス感染症対応に伴い、様々な影響や支障が想定されるため、柔軟に対応することとします。

なお、企画立案に当たっては、これまでの「全体研修アンケート（まとめ）」において見られた意見・提言等を踏まえます。

例えば、①一方的に話を聞くだけでなく、互いの意見等の交流や情報交換の場を設けたり、実践発表を取り入れたりします。②新学習指導要領の全面実施や今日的な課題などを踏まえた研修の機会とします。③既存の研修会と連携した研修事業のスリム化なども考えられます。

(2) 学校間スーパー連携チャレンジ研修

「香美町学校間スーパー連携チャレンジプラン総合会議」での議論や、これまでの本事業の取組における成果や課題などを踏まえ、更なる質的向上を図るために研鑽を積みみます。

① 小学校「学力向上ステップアップ授業」事業

町内の近隣の小規模校が連携し合い、多人数のよさを生かした授業や少人数にグループ分けした授業を行うなど、確かな学力の向上をめざし、効果的な授業づくりの研究に取り組みます。

そのため、授業の事前や事後に、合同による打合せ会や研修会などを実施するとともに、グループ間の交流を図り、お互いの実践を学び合う機会や場なども設けます。

なお、本事業は実施から7年が経過し、8年目を迎えることなどを踏まえ、必要に応じてアンケートや広報活動等を実施したり、事業評価の在り方について検討したりするなど、これまでの取組の検証を進めるとともに、児童にとって効果的で質の高い実践となるよう努めます。

② 就学前「わくわく交流会」事業

町内の幼稚園、認定こども園・町立保育所は、多人数保育で醸成される子どもたちの人間関係力やコミュニケーション能力などを育むため、「わくわく交流会」を合同で実施します。

実施に当たっては、グループ分けの方法をはじめ、自然を生かした活動や協同して遊ぶことなど、交流や活動の在り方について創意工夫するとともに、小規模園所の課題を克服する効果的な指導方法等について、教職員が十分に話し合っ て共通理解を図り、協力体制を築き、取組の充実に努めます。その際、小学校生活への円滑な接続についても配慮しつつ取り組みます。

また、教職員による自己評価をはじめ、保護者アンケートなど関係者による外部評価等を実施し、客観性の高い検証を通じた改善を図るとともに、本事業の実施にあわせて教職員の専門的指導力の向上と信頼される園所づくりに努めます。

(3) 一貫化教育（中学校区学校間連携）研究事業

子どもたちの発達と学びの連続性を踏まえ、中学校区単位で目指す子ども像やビジョンを共有し、効果的な連携の在り方などを検討するとともに、実践的な取組により魅力あるその中学校区ならではの教育の在り方を研究します。

本事業では、平成27年度から令和元年度まで5年間にわたり、町外への先進地視察による研修を実施してきた。その成果は、各中学校区において小・中学校が一緒になって「目指す子ども像」の共有を図ったり、合同研修会の実施やつながりを意識した授業改善を進めたりするなど、日々の授業等においても反映されつつあります。

本年度からは、第二ステージに入る中で、義務教育9年間を見通したカリキュラムづくりに取り組むとともに、これまでも取り組んできた「乗り入れ授業」、「中学校体験入学」等の質的向上を図るなど、これまで5年

間の取組の成果や課題を踏まえた実践を進めていきます。

(4) 中堅教員研修

各小・中学校の教職経験年数5年以上の教員を対象に、「中堅教員研修」として職務研修に位置づけ、香美町内の小・中学校長の協力を得て実施します。

本研修は平成25年度から始まり、昨年度までに64名の教員が受講し、その後の職務遂行に研修成果を発揮したり、学校運営に寄与したりするなど、一定の成果がみられます。

また、比較的、教職経験年数の少ない若手教員も意欲的に本研修に参画できていることなどから、今後の香美町の教育を牽引することができる人材も育ちつつあります。

研修内容は、教育現場における様々な課題等に対し、法令や学問的な裏づけなどに基づき、根拠を示しながら説明したり、解決したりする方法等を学ぶ内容とします。

また、実施に当たっては、グループ討議を取り入れた研修とし、学校現場の様々な課題等に対し、積極的に対処していくことのできる教員を育成する機会とします。

(5) 特別支援教育支援員等研究事業

各学校園のインクルーシブ教育システムの構築に向け、特別支援教育コーディネーターや担任をはじめ支援員（スクールアシスタント、介助員）を対象にして、相互の連携の在り方や特別支援を必要とする児童生徒に対する有効な関わり方などの研修を行います。

(6) 外国語教育研究事業

本町が教育の重点の一つとして掲げている「グローバル化に対応した教育」の充実を図るために、ふるさと教育のさらなる推進とともに、小学校における外国語活動や外国語科(英語)、中学校における外国語科(英語)の授業の積極的な取組を進めます。

本事業は、平成28年度に新たに組み入れた事業であり、兵庫県教育委員会による「大学と連携した英語指導力向上事業」と連携を図りつつ、「大学と連携した英語指導力向上事業に係る市町における英語研修会」として4年間にわたり実施してきました。

香美町においては、児童生徒の英語力の向上に力点をおいた取組を進めるため、町単独事業として昨年度から実施している「小学校英語力スキルアップ事業」、「英語能力判定テスト」に加え、「中学校英語力スキルアップ事業」【仮称】を実施する予定です。

また、令和2年度は、「英語教育改善プラン推進事業」（県教委）の研究協力校が設けられる予定であり、本事業部会の運営に当たっては、これまでの成果や課題を活かしつつ、関連事業等も考慮しつつ取り組んでいく必要があります。

なお、香美町教育委員会が昨年度実施した「英語、外国語活動に対する

意識調査」のとりまとめ結果なども、研究推進に活用していくことが求められます。

(7) 情報教育研究事業

コンピュータや情報通信ネットワーク等のICTを活用した学習活動を授業の中に積極的に取り入れ、子どもたちが情報を主体的に活用する能力の育成を図ります。併せて児童生徒の情報モラルの育成や教職員の情報セキュリティ、情報処理能力を高める取組も進めます。

事業の実施に当たっては、各校の情報教育担当者が中心になり、すべての学校に配置されたタブレットの活用研修をはじめ、プログラミング的思考の育成や、本年度新たに導入する「統合型校務支援システム」についての研修に取り組むこととします。また、授業研究などを通じて蓄積された事例などを持ち寄り、事例集として取りまとめるなど、今後活かせる資料づくりなどにも取り組みます。

4 専門部会等

従来からの「校長会」、「教頭会」、「養護教諭部会」、「学校事務部会」の専門部会を設置して研修を実施します。

各部会の研修の実施に当たっては、その内容等に応じ、必要に応じて外部講師を招聘するなどし、研鑽を積みます。

5 研究助成

次の各領域の研究に対して助成します。

- (1) 新しい学習指導要領や幼稚園教育要領等を踏まえた研究をはじめ、ふるさと教育、情報教育、道徳教育、複式学級における教育など、先進的な取組や特色ある取組を推進する小・中学校には、小・中研究費として助成します。
- (2) 県並びに但馬指定の研究指定校には、当該教科等の研究推進に関わって研究指定助成費として経費の一部を助成します。
- (3) 全町的に同一歩調で取り組み、共通理解が必要とされる次の研究会に対し、「特定研究」として助成します。

①「特別支援教育研究会」

各校の特別支援教育の担当者が中心となり、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の在り方、発達障害等に関する基礎的な知識・技能、特別な支援が必要な子どもたちへの適切な教育的支援の在り方などについて研修します。

②「生徒指導研究会」

各校の生徒指導担当者が中心となり、問題行動や不登校など生徒指導に関わる取組について、お互いの情報交換を行うとともに、関係機関等との連携を図り、適切な生徒指導の在り方を研修します。

- (4) 就学前の幼稚園、保育所、認定こども園に対しては、子どもの発達段階に応じた指導及び園所間や小学校との連携の在り方を研究するため、就学前教育研究費として助成します。

- (5) 各小・中学校で実施する研究に当たり、さらに研究テーマにせまっていくために、講師を招聘したり、先進地を視察したりする必要がある場合には、今日的課題実践研究費として助成します。
- (6) 教職員の中で積極的に研究するグループに対しては、教育実践研究費として助成します。